

— 平成25年12月定例会 —

1 議事日程（第1日）

(平成25年第6回久山町議会定例会)

平成25年12月6日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

* 北筑昇華苑組合議会の報告

* 粕屋南部消防組合議会の報告

日程第4 議案審議

議案第49号 久山町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

(25久山町条例第16号)

議案第50号 久山町下水道条例等の一部を改正する条例について

(25久山町条例第17号)

議案第51号 久山町土地開発基金条例を廃止する条例について

(25久山町条例第18号)

議案第52号 久山町国民健康保険財政確立基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

(25久山町条例第19号)

議案第53号 久山町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について

(25久山町条例第20号)

議案第54号 平成25年度久山町一般会計補正予算（第4号）

議案第55号 平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第5 陳情について

* 久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情

日程第6 本会議の日程について

* 一般質問について

* 最終本会議について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 吉村 雅明

2番 山野 久生

3番 阿部 文俊

4番 有田 行彦

— 平成25年12月定例会 —

5番 阿部 賢一

6番 佐伯 勝宣

7番 阿部 哲

8番 本田 光

9番 松本 世頭

10番 木下 康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

6番 佐伯 勝宣

7番 阿部 哲

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 伴義憲

町民生活課長 森裕子

会計管理者 松原哲二

税務課長 井上嘉明

健康福祉課長 角森輝美

田園都市課長 大穂正巳

上下水道課長 実渕孝則

経営企画課長 安倍達也

魅力づくり推進課長 久芳義則

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 矢山良隆

議会事務局書記 笠利恵

総務課主査 阿部桂介

—— 平成25年12月定例会 ——

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第6回久山町議会12月定例会を開会いたします。

初めに、感謝状の贈呈を行います。

局長より説明いたします。

○議会事務局長（矢山良隆君） 御説明いたします。

任期満了を迎られました全議員の方々の永年の議会活動における功績と御苦労に対してして議長より感謝状の贈呈でございます。

まず初めに、實渕英介様、お願ひいたします。

○議長（木下康一君）

感 謝 状

實渕英介殿

あなたは久山町議会議員として卓越した先見性とその熱意により職責を全うされましたこの間町勢の発展に寄与するとともに町民の福祉向上に尽くされた功績は誠に大であります

ここに深く感謝の意を表します

平成25年12月6日

久山町議会議長 木下康一

[拍 手]

---

○議会事務局長（矢山良隆君） 次に、佐伯國廣様、前にお願いいたします。

○議長（木下康一君）

感 謝 状

佐伯國廣殿

あなたは久山町議会議員として卓越した先見性とその熱意により職責を全うされました常任委員長を初め要職を歴任し地域の発展に尽くされた功績は誠に大きく他の模範とするところであります

ここに深く感謝の意を表します

平成25年12月6日

久山町議会議長 木下康一

— 平成25年12月定例会 —

[拍 手]

○議会事務局長（矢山良隆君） 次に、池松巖根様、前にお願いします。

○議長（木下康一君）

感 謝 状

池松巖根殿

あなたは久山町議会議員として卓越した先見性とその熱意により職責を全うされました  
その間副議長の重責にあり豊富な見識と手腕をもって議会の運営と町勢の発展に多大な  
貢献をされました

ここに深く感謝の意を表します

平成25年12月6日

久山町議会議長 木下康一

[拍 手]

○議長（木下康一君） 感謝状を受けられました皆様を代表して、佐伯國廣様より御挨拶をお  
受けしたいと思います。

○佐伯國廣君 感謝状をいただきました3人を代表して一言御挨拶を申し上げます。

12月の議会の初日に貴重な時間を割いていただきまして表彰式をとり行っていただきま  
して本当にありがとうございます。身に余る表彰状をいただき、非常に緊張しております  
が、私たち3名は久山町の発展と議会の活性化のためにいろいろと努めてまいりました  
けども、心残すところも多々多々ありますが、能力と気力、また体力の衰えを感じるよう  
になり辞退させていただくことになりました。久山町の議会が今後木下議長を中心に活性  
化に努めていただき、また久山町の発展のために努力されますことを祈念いたしまして、  
簡単措辞ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

○議長（木下康一君） 以上で感謝状の贈呈を終わります。

皆様におかれましては、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。本日は御出席い  
ただきましてありがとうございます。

ここで12月定例会開会に当たり町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 一言御挨拶申し上げます。

本日、ここに12月定例議会を招集しましたところ、議員全員の御出席を賜り、誠に感謝

申し上げます。本年も残すところあと一月を切ってしまいましたが、ちょうど1年前の12月、衆議院総選挙で与・野党が逆転し、第2次安倍内閣が発足してからはや1年が経過しました。新しい内閣は長年続いた政治の混迷に終止符を打ち、景気低迷を続ける日本経済のデフレ現象から早期脱却を目指して思い切った政策を打ち出しました。いわゆるアベノミクスであります。安倍総理の大胆な決断と強いリーダーシップによりアベノミクスはスピード感を持って今日まで景気の上昇やそれに伴う雇用の回復現象を引き起こすなど順調にその効果を發揮し今日まで続けております。特に経済面においては、当初は景気の回復機運だけではと評されていましたけれども、実際9月の日銀の短観においては企業の景況感を示す判断指指数が大企業製造業ではプラス12と発表されるなど、景気回復は実態のものとなってきています。このような経済情勢を背景に、政府は来年4月から消費税を8%アップすることを決断したものと思われます。さらに、御承知のとおり、2020年の東京オリンピック開催決定は、今後7年間に向けてこの景気の上昇をさらに後押しするものではないかと期待しております。将来に向けてこのような明るい兆しが見えてくるのは本当に幸いに思います。

一方で最も懸念されているのが我が国の防衛、安全保障の問題であります。今回、中国は一方的に我が国の領域に中国の防空識別圏の設定をしてきた事件は強大な武力をかさにしたまさに横暴な行為であり、我が国として決して承知できるものではありません。今、国会や有識者の間で議論、激論がある中、政府は特定秘密情報の法案成立を急ぐのは、現実に今このような外国からの脅威が発生していることが背景にあることを強く感じざるを得ません。いずれにせよ今後安全保障に関する日米間の関係をより強力にしていくことが我が国にとって最も重要なことだと考えます。

さて、国と地方の行政においては、アベノミクスが好調とはいえ、依然として東日本大震災の復興といった大きな課題が前面に立ち塞がっています。今後震災復興を最優先として国と地方が一致協力して国の再生に取り組んでいく必要があるものと考えます。

去る11月20日、平成25年度全国町村長大会が東京のNHKホールで安倍総理大臣を初め多くの国会議員出席のもとで開催されました。安倍総理は挨拶の中で、地方の元気なくして国を再生することはできないと明言され、地方分権の推進を初め地方を元気にすることに積極的に取り組む姿勢を強く示され、町村への激励の言葉を送られました。全国町村長会では震災復興を最優先として真の地方分権改革を強力に推進することや地方交付税等の一般財源総額を確保することなど7項目を重点事項としてその場で決議し、国に要望することにいたしました。さらに、特別決議として、かねてより議論があつて道州制について、その必要性自体の議論が全くなされないまま与党が進めようとしている道州制基本法

— 平成25年12月定例会 —

案の国会提出と道州制の導入に断固反対することを今大会で決議いたしたものであります。

なお、全国町村議長会においても同様の趣旨の決議がなされたと聞いております。

さて、本議会では3つの条例案件ほか全部で7つの議案を提案するものであります。よろしく御審議の上、御決裁いただきますようお願い申し上げ、議会冒頭の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（木下康一君） ありがとうございました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ別室にて協議しましたが、再度ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。6番佐伯勝宣議員、7番阿部哲議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定。平成25年12月6日から12月13日まで8日間としたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より13日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告。北筑昇華苑組合議会の報告。吉村雅明議員より報告を受けます。粕屋南部消防組合議会の報告。有田行彦議員より報告を受けます。

日程第4、議案審議の方法。議案第49号及び議案第55号を一議案ごとに上程し、提案理由の説明を受ける。議案審議は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第5、陳情について。久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情。所管委員会に付託し、会期中に委員会審査を行う。陳情は以上のように取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

— 平成25年12月定例会 —

日程第6、本会議の日程について。一般質問について。平成25年12月9日月曜日9時30分、本会議で一般質問を行う。最終本会議について。平成25年12月13日金曜日9時30分、最終本会議を行い、議案第49号から議案第55号を一議案ごとに審議の上、採決を行う。本会議は以上の日程で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本会議は以上の日程で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（木下康一君） それでは、日程第3により諸般の報告を行います。

北筑昇華苑組合議会の報告を受けます。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） では、北筑昇華苑組合議会報告を行います。

平成25年北筑昇華苑組合第1回の臨時議会が平成25年11月11日に古賀市役所において開催されました。出席は当町からは私と町長の2名です。議題については、専決処分1件、補正予算1件と24年度会計決算の認定についての3件が提案されました。慎重審議の結果、3件とも18名中17名の出席者全員の賛成によって可決されたところでございます。

その概要は、1件目、第5号議案専決処分についてでございますが、内容は平成25年3月31日限り福岡県市町村職員退職手当組合から田川地区清掃施設組合及び福岡県市町村災害共済基金組合を脱退させ、平成25年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合に下田川清掃施設組合を加入させるとともに、福岡県市町村職員退職手当組合規約を変更するものでございます。

2件目は、第6号議案といたしまして平成25年度補正予算（第1号）についてでございます。補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,120万円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億5,836万円にするものです。

主な内容は、歳出では総務費、総務管理費の施設整備資金積立金として1,120万円であります。これに充てます歳入財源は繰越金でございます。また、歳入減額として財政調整基金繰入金の減額でございます。

3件目は、第7号議案平成24年度決算の認定についてでございます。決算は歳入総額2億8,453万円に対して歳出総額2億5,723万円で、差し引き額2,730万円となっております。

以上、報告を終わりますが、報告を省略したところもございますので、議員控室に関係資料を置いておきますので、必要な方は参考にしていただきたいと思います。

— 平成25年12月定例会 —

また、以上の臨時議会とは別に引き続き全員協議会が開催されまして、次の事案が報告されましたので、連絡をしたいと思います。

1つ、待合室の増築の経過についてでございます。この件は、現在の昇華苑の待合室は大変狭いということから、本年4月に増築工事設計委託を発注し設計図面ができたので報告しますという中身でございました。待合室の増築場所は現在の中庭でございまして、増築規模は2階建てとし、部屋数は1階に2、2階に3の計5部屋を計画し、現在の待合室とつなげるというものでございます。なお、完成は平成26年度となっております。

また、2つ目でございますが、今後の整備計画についてですが、今後は駐車場の増設を考えたいということでございました。

あわせて参考の参考になりますけれども、現在の北筑昇華苑の現状についてお知らせしておきたいというように思います。加入市町村は3市7町でございます。火葬炉は16基あります。火葬回数については、平成23年12月から24年11月までの1年間に全体で4,142体、うち久山町は69体で、その比率は約1.3%ということになっております。また、久山町のここ7年間における1年間の火葬回数は多い年で84体、少ない年で69体という状況でございまして、平均火葬体数は74体ということになっております。

なお、加入市町村で一番使用が多いのは福岡市でございまして、1,600体、これは比率的には約39%、約40%という形の状況になっております。

以上、報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を受けます。

有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） それでは、粕屋南部消防組合議会の報告をいたします。

10月25日に平成25年度第5回粕屋南部消防組合議会定例会及び全員協議会が開催され、まず初めに組合長より9月の久山町議会改選に伴う人事の紹介がありました。久山町から2名、木下、有田の紹介があり、その後、組合長より諸般の議会事務報告がなされ、次の3議案が提案されました。

まず、議案第14号は、粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。議案第15号は平成24年度粕屋南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、議案第16号は平成24年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての3議案の説明がありました。

まず、議案第14号の条例の制定についての内容は、独占禁止法の一部改正により改正を図るもので、粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所の設置及び管理条例の第8条第1項の中の「診断書又は証明書（以下「診断書等」という。）」とある字句を「診断書（感染

— 平成25年12月定例会 —

症等の証明を含む。以下「診断書」という。)」に改める。第8条第2項の中の「、社団法人粕屋医師会及び社団法人粕屋歯科医師会に準じた額」を「、別表第3に定める額」に改めること、また第9条の使用料及び手数料は「診断書等」とあるのを「診断書」に字句を改め、「交付の際には現金で徴収する」の内容の説明がありました。

第15号議案は、粕屋南部消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてです。数字が並んでいますが、その内容は、平成24年度決算収支の状況、歳入総額17億2,665万8,163円に対し歳出総額は17億1,357万4,504円で、歳入歳出差し引き額は1,308万3,659円の剩余金が生じました。剩余金の要因は、歳入において使用料及び手数料並びに諸収入にて合計7万8,163円の収入増、また歳入の分担金及び負担金は前年度比9,012万3,000円の増額となっています。一方、歳出においては予算現額17億2,658万円に対し支出済額17億1,357万4,504円で、執行率は99.25%、1,300万5,496円の不用額があります。

なお、実質収支額1,308万3,659円は翌年度に繰り越しし、決算を総合すると、歳入の面においては収入率は100%を維持し、歳出面においては経費節減等の努力が認められる内容がありました。

議案第16号は、平成24年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。平成24年度の決算収支の状況は、歳入総額5,131万4,844円に対し歳出総額は3,286万4,973円で、歳入歳出差し引き1,844万9,871円の剩余金が生じています。歳入は患者の医療費である使用料及び手数料が主なもので、患者の増加による予算現額に対して750万3,189円の歳入増となっております。そして、ここに特筆すべきものとして構成町の負担金は平成19年度から引き続き平成24年度も0円となっていきます。

歳出は、予算現額4,380万9,000円に対し支出済額は3,286万4,973円で、差し引き不用額は1,094万4,027円で、執行率は75.02%となっています。実質収支額1,844万9,871円は翌年度に繰り越しています。歳入歳出全体から見ますと、患者数等に左右され不確定な経費もありますが、おおむね予算の目的にも沿って執行されている内容であります。

3議案とも全員賛成で承認されました。

次に、全員協議会に入り、消防通信指令業務の共同運用についての説明がありました。住民への情報提供等の一連の業務を迅速かつ的確に行うことを目的に指令業務を共同指令センターに一体化し、1カ所によって共同運用をするものであります。共同運用の効果は、1、消防力の充実強化、2、応援出動の迅速化、3、システム費用の効率化、4、共同運用のための有利な地方債のメニューの活用等であるとの説明がありました。

詳細については議会事務局に資料を置いておりますが、今回は決算報告ということで数

— 平成25年12月定例会 —

字が羅列されておりますので、ごらんいただければありがたいと思います。

報告を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案審議

○議長（木下康一君） 次は、日程第4により議案の上程を行います。

まず、議案第49号久山町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、前原市と糸島郡二丈町及び志摩町の合併によりまして糸島市が設置されたことに伴い、久山町職員等の旅費に関する条例、久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例及び久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものです。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第50号久山町下水道条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（実渕孝則君） 御説明いたします。

本案は、地方税法の一部を改正する法律附則第3条の2に基づき延滞金の特例割合の適正化を図るため久山町下水道条例、久山町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例、久山町特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第51号久山町土地開発基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

— 平成25年12月定例会 —

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、久山町土地開発基金の設置目的が失われているため、当基金を廃止する条例の制定を行うため議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願ひいたしまして説明を終わりります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第52号久山町国民健康保険財政確立基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、久山町国民健康保険財政確立基金の設置目的が失われているため、当基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定を行うため議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願ひいたしまして説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第53号久山町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度に国から交付を受ける地域の元気臨時交付金を活用するために久山町地域の元気臨時交付金基金条例の制定を行うため議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願ひいたしまして説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第54号平成25年度久山町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度の久山町一般会計補正予算（第4号）をお願いするものであります

— 平成25年12月定例会 —

す。既定の歳入歳出予算の総額55億595万9,000円から歳入歳出それぞれ2,642万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億7,953万8,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、庁舎敷地内歩道の点字ブロック設置工事費229万4,000円の増、町有財産解体工事費302万4,000円の増、消費者相談室整備事業費400万3,000円の増、山田・久原2号線点字ブロック設置工事費1,000万円の増、総合運動公園実施設計業務委託料1,250万円の増、土地開発公社解散に係る保証金700万円の減、保育所運営委託料1,200万円の減、予防接種事業委託料700万円の減、生活習慣病対策費委託料788万9,000円の減、山田・久原1号線整備事業費3,300万円の減、長期借入金利子償還金554万7,000円の減となっております。これに対し歳入は、歳出総額2,642万1,000円の減に伴い国庫支出金や町債等、同額の減となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたしますと説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第55号平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（実渕孝則君） 御説明いたします。

本案は、平成25年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額6億1,592万8,000円に歳入歳出それぞれ381万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,974万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、第1款第1項負担金を351万2,000円増、第6款第1項の繰越金を30万2,000円増額するものでございます。また、歳出につきましては、第1款第1項の総務管理費を30万2,000円の増、第2款第1項の事業費を351万2,000円増額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 陳情について

○議長（木下康一君） 次は、日程第5、陳情について。久山風月原団地内における公園（こども広場）整備を求める陳情を議題といたします。

— 平成25年12月定例会 —

本陳情は第2委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は第2委員会に付託いたします。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

なお、会期中の活発な議論をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時05分